

2015年9月3日

衆議院議員

様

全日本年金者組合
執行委員長 富田浩康

「安保関連法案」の廃案を求める要請

戦後70年、いま、戦争か平和か、日本の針路が問われています。安倍内閣は、平和憲法を変えて、日本を再び戦争する国にしようとしています。

安保関連法案は、いつでも、どこでも、アメリカの戦争に日本が参加するための法律、「戦争法案」です。自衛隊が派兵される地域は、地球規模に拡大され、人を殺し、殺される戦争に巻き込まれてしまい戦死者が出ることは避けられません。

安保関連法案は、集団的自衛権の行使を具体化しようとするものです。「集団的自衛権」は、日本が攻撃されていないのに、アメリカの戦争に参加して、一緒に戦うということであり、日本を守ること、国民を守ることとは全く関係なく、際限のない軍事拡大路線に道を開き国民生活を犠牲にすることになります。

これまでの歴代政府は、集団的自衛権の行使は憲法上認められないと判断してきました。これを一内閣の判断で変更することは許されません。憲法は本来、すべての国会議員と政府を縛る最高法規ですから、集団的自衛権を認める戦争法案は、著しく立憲主義に反します。多くの憲法学者も弁護士会も、「安保法案は憲法9条違反」であり、「立憲主義の破壊」は認められないとし、憲法違反の戦争法案は廃案にするしかないと主張しています。

戦後70年、日本は憲法9条があるから、「戦争しない国」として国際社会で信頼をえてきました。国際情勢や環境変化を殊更に煽りたてアメリカと一緒に戦争する国に改変することは世界から歓迎されるものではありません。いまこそ、憲法9条を守り活かし、武力ではなく話し合いで国際紛争を解決する平和外交をすすめることが、世界に対する日本の責任です。

国会では、自民公明が多数派ですが、どの世論調査でも回を重ねる毎に安倍内閣の支持率は急落し、戦争法案反対の声が国民の圧倒的多数を占めています。安保関連法案は、すでに衆議院を通過したとはいえ、憲法の主権在民、平和主義、基本的人権とは相容れない法案は制定すべきではありません。いまこそ、徹底審議の上、廃案にすべきです。

貴職におかれましては、以上の趣旨をご理解、ご賢察の上、戦争法案を今国会で廃案にして頂きたく強く要請するものです。

以上